

令和3年度

# 年末の助けあい・支えあい活動 支援します！

## 「年末たすけあい募金」公募による福祉活動への配分

年末年始時期に実施される地域や施設、当事者団体の交流を中心とした事業、及び地域福祉活動に、年末たすけあい募金の一部を配分します。

※年末たすけあい募金とは…11月1日から実施する年末たすけあい運動により集められた、青葉区の方々の善意の寄付です。「誰もが安心できるまちづくり」を目指します。

配分金額

10,000円

※審査があります

申請受付期間

令和3年10月25日（月）～11月9日（火）

対象となる事業

令和3年11月1日（月）～令和4年2月28日（月）までに実施される事業であり、下記のいずれかの項目に該当する事業

- ①児童、障害児者、高齢者等への福祉サービス・支援のための事業
- ②障害児者の自立支援並びに社会参加のための事業

※あおばふれあい助成金等、他助成金を受けている事業は対象になりません。

対象となる団体

青葉区内で活動を行うボランティア・市民活動団体など

※その他条件があります。詳細は「申請の手引き」をご参照ください。



〈事務局〉

社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会  
横浜市青葉区市ヶ尾町 1169-22

TEL:045-972-8836 FAX:045-972-7519